



2026年9月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年4月30日

上場会社名 株式会社ストライクグループ 上場取引所 東
 コード番号 6196 URL <https://www.strike.co.jp/group/>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 荒井 邦彦
 問合せ先責任者（役職名） 常務取締役（氏名） 中村 康一（TEL）03-6895-6196
 半期報告書提出予定日 2026年5月14日 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2026年9月期第2四半期（中間期）の業績（2025年10月1日～2026年3月31日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年9月期中間期	9,737	8.8	2,699	10.7	2,709	11.0	1,850	6.4
2025年9月期中間期	8,951	△3.0	2,439	△34.2	2,440	△34.2	1,739	△28.7

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2026年9月期中間期	32.12	—
2025年9月期中間期	30.20	—

（注）1 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間純利益」を算定しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年9月期中間期	24,449	19,922	81.5
2025年9月期	24,763	21,474	86.7

（参考）自己資本 2026年9月期中間期 19,922百万円 2025年9月期 21,474百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年9月期	—	0.00	—	180.00	180.00
2026年9月期	—	0.00	—	—	—
2026年9月期(予想)	—	—	—	65.00	65.00

（注）1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

2 当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2026年9月期(予想)の1株当たり期末配当予想については、当該株式分割を考慮した金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2026年9月期(予想)の期末配当金は1株当たり195円00銭であります。詳細については、2026年4月30日に公表いたしました「配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2026年9月期の業績予想（2025年10月1日～2026年9月30日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

2 当社は2026年4月1日付で、持株会社体制へと移行いたしました。これに伴い、2026年9月期第3四半期より連結決算に移行いたします。連結決算へ移行することに伴い、これまでの個別業績予想を取り下げました。新たに算定した連結業績予想は2026年4月30日に公表いたしました「連結決算への移行に伴う連結業績予想の公表に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2026年9月期中間期	57,609,000株	2025年9月期	57,609,000株
2026年9月期中間期	714株	2025年9月期	714株
2026年9月期中間期	57,608,286株	2025年9月期中間期	57,608,373株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (中間期)

(注) 当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 第2四半期 (中間期) 決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。